

練馬区総合事業サービスコード
令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

灰色⇒廃止

通所型サービスⅠ・Ⅱ(1週当たりの標準的な回数を定める場合)※6月以降も使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1001	(区)通所型サービスⅠ	週1回程度	90%	1,744	1月に つき
A7	1002			80%	1,744	
A7	1003			70%	1,744	
A7	1010	(区)通所型サービスⅡ	週2回程度	90%	3,512	
A7	1011			80%	3,512	
A7	1012			70%	3,512	

通所型サービスⅠ回数・Ⅱ回数 ※令和6年5月31日で廃止予定

※ 6月以降は通所型サービスⅠ・回数→通所型サービスⅢ、通所型サービスⅡ・回数→通所型サービスⅣに名称変更し、使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	2110	(区)通所型サービスⅠ・回数	週1回程度 ※1月の中で全部で4回まで算定可能 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定	90%	423	1回に つき
A7	2210			80%	423	
A7	2310			70%	423	
A7	2120	(区)通所型サービスⅡ・回数	週2回程度 ※1月の中で全部で8回まで算定可能 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定	90%	434	
A7	2220			80%	434	
A7	2320			70%	434	

通所型サービスⅢ・Ⅳ(1月当たりの回数を定める場合) ※令和6年6月1日から適用 使用しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A7	1201	(区)通所型サービスⅢ	週1回程度 ※1月の中で全部で4回まで算定可能	90%	423	1回に つき
A7	1202			80%	423	
A7	1203			70%	423	
A7	1204	(区)通所型サービスⅣ	週2回程度 ※1月の中で全部で8回まで算定可能	90%	434	
A7	1205			80%	434	
A7	1206			70%	434	

練馬区総合事業サービスコード
令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 加算 ※6月以降も使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合 成	算定	
種類	項目						単位数		単位
A7	1033	(区)通所型サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	90%	100	1月につき
A7	1034						80%	100	
A7	1035						70%	100	
A7	1030	(区)通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	90%	240	
A7	1031						80%	240	
A7	1032						70%	240	
A7	1453	(区)通所型サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50 単位加算	90%	50	
A7	1454						80%	50	
A7	1415						70%	50	
A7	1039	(区)通所型サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200 単位加算	90%	200	
A7	1040						80%	200	
A7	1041						70%	200	
A7	1042	(区)通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	90%	150		
A7	1043					80%	150		
A7	1044					70%	150		
A7	1416	(区)通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算	(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	90%	160		
A7	1417					80%	160		
A7	1418					70%	160		
A7	1207	(区)通所型一体的サービスの提供加算Ⅰ	一体的サービスの提供加算 令和6年4月～	栄養改善サービスおよび口腔機能向上サービスをいずれも実施した場合	480 単位加算	90%	480		
A7	1208					80%	480		
A7	1209					70%	480		

1月に
つき

練馬区総合事業サービスコード
令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1419	(区)通所型サービスⅠ提供体制加算ⅠⅠ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	通所型サービスⅠ	88 単位加算	90%	88
A7	1420					80%	88
A7	1421					70%	88
A7	1422	(区)通所型サービスⅡ提供体制加算ⅠⅡ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	通所型サービスⅡ	176 単位加算	90%	176
A7	1423					80%	176
A7	1424					70%	176
A7	1401	(区)通所型サービスⅠ提供体制加算ⅡⅠ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	通所型サービスⅠ	72 単位加算	90%	72
A7	1402					80%	72
A7	1426					70%	72
A7	1403	(区)通所型サービスⅡ提供体制加算ⅡⅡ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	通所型サービスⅡ	144 単位加算	90%	144
A7	1404					80%	144
A7	1427					70%	144
A7	1409	(区)通所型サービスⅠ提供体制加算ⅢⅠ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	通所型サービスⅠ	24 単位加算	90%	24
A7	1410					80%	24
A7	1430					70%	24
A7	1411	(区)通所型サービスⅡ提供体制加算ⅢⅡ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	通所型サービスⅡ	48 単位加算	90%	48
A7	1412					80%	48
A7	1431					70%	48
A7	1441	(区)通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (※ 3月に1回を限度)	100 単位加算	90%	100
A7	1442					80%	100
A7	1443					70%	100
A7	1432	(区)通所型サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) (※ 3月に1回を限度)	200 単位加算	90%	200
A7	1433					80%	200
A7	1434					70%	200
A7	6111	(区)通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (※ 6月に1回を限度)	20 単位加算	90%	20
A7	6112					80%	20
A7	6113					70%	20
A7	1438	(区)通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ) (※ 6月に1回を限度)	5 単位加算	90%	5
A7	1439					80%	5
A7	1440					70%	5

1月に
つき

練馬区総合事業サービスコード
令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位				
種類	項目											
A7	6114	(区)通所型サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算 40 単位加算				90%	40	1月に つき			
A7	6115						80%	40				
A7	6116						70%	40				
A7	1060	(区)通所型サービス軽度化加算	通所型サービス軽度化加算					25				
A7	1063	(区)通所型サービス自立化加算	通所型サービス自立化加算					50				
A7	1036	(区)通所型サービス運動器機能向上加算 ※ 6月以降算定できません。	運動器機能向上加算 225 単位加算				90%	225	1月に つき			
A7	1037						80%	225				
A7	1038						70%	225				
A7	1045	(区)通所型複数サービス実施加算Ⅰ 1 ※ 6月以降算定できません。	選択のサービス複数実施加算	(1) 選択のサービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上および栄養改善	480 単位加算	90%	480				
A7	1046						80%	480				
A7	1047						70%	480				
A7	1048	(区)通所型複数サービス実施加算Ⅰ 2 ※ 6月以降算定できません。			運動器機能向上および口腔機能向上	480 単位加算	90%	480				
A7	1049						80%	480				
A7	1050						70%	480				
A7	1051	(区)通所型複数サービス実施加算Ⅰ 3 ※ 6月以降算定できません。			栄養改善および口腔機能向上	480 単位加算	90%	480				
A7	1052						80%	480				
A7	1053						70%	480				
A7	1054	(区)通所型複数サービス実施加算Ⅱ ※ 6月以降算定できません。	選択のサービス複数実施加算	(2) 選択のサービス複数実施加算 (Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善および口腔機能向上	700 単位加算	90%	700				
A7	1055						80%	700				
A7	1056						70%	700				
A7	1057	(区)通所型サービス事業所評価加算 ※ 6月以降算定できません。	事業所評価加算 120 単位加算				90%	120				
A7	1058						80%	120				
A7	1059						70%	120				
A7	1435	(区)通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2 ※ 6月以降算定できません。	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) (運動器機能向上加算を算定している場合)	100 単位加算	90%	100					
A7	1436					80%	100					
A7	1437					70%	100					

練馬区総合事業サービスコード
令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 減算 ※6月以降も使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					給付率		
A7	1240	(区)通所型サービス送迎減算 (8回まで)	事業所が送迎を行わない場合	週1回程度 ※1月につき376単位を限度とする	47 単位減算	90%	-47	片道に つき
A7	1241			1週に2回程度 ※1月につき752単位を限度とする		80%	-47	
A7	1242					70%	-47	
A7	1210	(区)通所型サービス送迎減算 (16回まで)		週1回程度 ※1月につき376単位を限度とする	47 単位減算	90%	-47	片道に つき
A7	1211			1週に2回程度 ※1月につき752単位を限度とする		80%	-47	
A7	1212					70%	-47	

通所型サービス 減算(Ⅰ・Ⅱ)※6月以降も使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位
種類	項目				給付率			
A7	1007	(区)通所型サービスⅠ 同一建物減算 ※ 月の途中に対象の事由が生じた場合の当該月にも適用	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に区独自基準型通所サービスを行う場合	週1回程度	376 単位減算	90%	-376	1月につき
A7	1008					80%	-376	
A7	1009					70%	-376	
A7	1016	(区)通所型サービスⅡ 同一建物減算 ※ 月の途中に対象の事由が生じた場合の当該月にも適用		週2回程度	752 単位減算	90%	-752	
A7	1017					80%	-752	
A7	1018					70%	-752	
A7	1213	(区)通所型サービスⅠ 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	週1回程度	18 単位減算	90%	-18	1月につき
A7	1214					80%	-18	
A7	1215					70%	-18	
A7	1216	(区)通所型サービスⅡ 高齢者虐待防止未実施減算		週2回程度	36 単位減算	90%	-36	
A7	1217					80%	-36	
A7	1218					70%	-36	
A7	1261	(区)通所型サービスⅠ 業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	週1回程度	18 単位減算	90%	-18	1月につき
A7	1262					80%	-18	
A7	1263					70%	-18	
A7	1264	(区)通所型サービスⅡ 業務継続計画未策定減算		週2回程度	36 単位減算	90%	-36	
A7	1265					80%	-36	
A7	1266					70%	-36	

練馬区総合事業サービスコード

令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)

事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 減算(Ⅰ回数・Ⅱ回数) ※令和6年5月31日で廃止予定

※ 6月以降は通所型サービスⅠ・回数→通所型サービスⅢ、通所型サービスⅡ・回数→通所型サービスⅣに名称変更し、使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位
種類	項目		給付率					
A7	1267	(区)通所型サービスⅠ・回数 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	週1回程度	4 単位減算	90%	-4	1回につき
A7	1268					80%	-4	
A7	1269					70%	-4	
A7	1270	(区)通所型サービスⅡ回数 高齢者虐待防止未実施減算		週2回程度	4 単位減算	90%	-4	
A7	1271					80%	-4	
A7	1272					70%	-4	
A7	1273	(区)通所型サービスⅠ・回数 業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	週1回程度	4 単位減算	90%	-4	1回につき
A7	1274					80%	-4	
A7	1275					70%	-4	
A7	1276	(区)通所型サービスⅡ回数 業務継続計画未策定減算		週2回程度	4 単位減算	90%	-4	
A7	1277					80%	-4	
A7	1278					70%	-4	

練馬区総合事業サービスコード
令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 減算(1月あたりの回数を定める場合)(月途中の事由による回数コードを適用する場合)※6月以降も使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1219	(区)通所型サービスⅢ 同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に区独自基準型通所サービスを行う場合	週1回程度	94 単位減算	90%	-94
A7	1220					80%	-94
A7	1221					70%	-94
A7	1222	(区)通所型サービスⅣ 同一建物減算	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に区独自基準型通所サービスを行う場合	週2回程度	94 単位減算	90%	-94
A7	1223					80%	-94
A7	1224					70%	-94

通所型サービス 減算(1月あたりの回数を定める場合) ※令和6年4月・5月のみ使用。

6月以降の(月途中の事由による回数コードを適用する場合)通所型サービスⅢ・Ⅳの高齢者虐待防止未実施減算はサービスコードを変更しています。ご注意ください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1225	(区)通所型サービスⅢ 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	週1回程度	4 単位減算	90%	-4
A7	1226					80%	-4
A7	1227					70%	-4
A7	1228	(区)通所型サービスⅣ 高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	週2回程度	4 単位減算	90%	-4
A7	1229					80%	-4
A7	1230					70%	-4

通所型サービス 減算(1月あたりの回数を定める場合) ※令和6年4月・5月のみ使用。

6月以降の(月途中の事由による回数コードを適用する場合)通所型サービスⅢ・Ⅳの業務継続計画未策定減算はサービスコードを変更しています。ご注意ください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1279	(区)通所型サービスⅢ 業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	週1回程度	4 単位減算	90%	-4
A7	1280					80%	-4
A7	1281					70%	-4
A7	1282	(区)通所型サービスⅣ 業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算	週2回程度	4 単位減算	90%	-4
A7	1283					80%	-4
A7	1284					70%	-4

練馬区総合事業サービスコード

令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)

事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 介護職員処遇改善加算(Ⅰ・Ⅱ)※令和6年4月・5月のみ使用。6月以降は単位数変更あり。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目				給付率			
A7	1070	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	週1回程度 1,744単位	所定単位数 の 59/1000 加算	90%	103	1月に つき
A7	1071					80%	103	
A7	1413					70%	103	
A7	1072	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅰ		週2回程度 3,512単位		90%	207	
A7	1073					80%	207	
A7	1414					70%	207	
A7	1080	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	週1回程度 1,744単位	所定単位数 の 43/1000 加算	90%	75	1月に つき
A7	1081					80%	75	
A7	1082					70%	75	
A7	1083	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅱ		週2回程度 3,512単位		90%	151	
A7	1084					80%	151	
A7	1085					70%	151	
A7	1086	(区)通所型サービスⅠ 処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	週1回程度 1,744単位	所定単位数 の 23/1000 加算	90%	40	1月に つき
A7	1087					80%	40	
A7	1088					70%	40	
A7	1089	(区)通所型サービスⅡ 処遇改善加算Ⅲ		週2回程度 3,512単位		90%	81	
A7	1090					80%	81	
A7	1091					70%	81	

練馬区総合事業サービスコード

令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)

事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 介護職員処遇改善加算(Ⅰ回数・Ⅱ回数)※令和6年5月31日で廃止、令和6年4月・5月のみ使用。

6月以降の(月途中の事由による回数コードを適用する場合)通所型サービスⅢ・Ⅳの処遇改善加算Ⅰ～Ⅲは単位数変更があり、サービスコードを変更します。
ご注意ください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					給付率		
A7	2113	(区)通所型サービスⅠ回数 処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定	所定単位数 の 59/1000 加算	90%	25	1回に つき
A7	2213					80%	25	
A7	2313					70%	25	
A7	2123	(区)通所型サービスⅡ回数 処遇改善加算Ⅰ		週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定		90%	26	
A7	2223					80%	26	
A7	2323					70%	26	
A7	2114	(区)通所型サービスⅠ回数 処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定	所定単位数 の 43/1000 加算	90%	18	
A7	2214					80%	18	
A7	2314					70%	18	
A7	2124	(区)通所型サービスⅡ回数 処遇改善加算Ⅱ		週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定		90%	19	
A7	2224					80%	19	
A7	2324					70%	19	
A7	2115	(区)通所型サービスⅠ回数 処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定	所定単位数 の 23/1000 加算	90%	10	
A7	2215					80%	10	
A7	2315					70%	10	
A7	2125	(区)通所型サービスⅡ回数 処遇改善加算Ⅲ		週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定		90%	10	
A7	2225					80%	10	
A7	2325					70%	10	

練馬区総合事業サービスコード

令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)

事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 介護職員処遇改善加算(Ⅲ・Ⅳ)※令和6年4月・5月は使用しません。

サービスコードは6月以降の(月途中の事由による回数コードを適用する場合)として使用(1231～1239、1290～1292、1243～1248)ご注意ください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目					給付率			
A7	1231	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅰ 1	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	週1回程度 ※1月の中で全部で4回まで 423単位	所定単位数 の 92/1000 加算	90%	39	1回に つき	
A7	1232					80%			
A7	1233					70%			
A7	1234	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅰ 2		週2回程度 ※1月の中で全部で8回まで 434単位		90%			40
A7	1235					80%			
A7	1236					70%			
A7	1237	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅱ 1	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	週1回程度 ※1月の中で全部で4回まで 423単位	所定単位数 の 90/1000 加算	90%	38		
A7	1238					80%			
A7	1239					70%			
A7	1240	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅱ 2		週2回程度 ※1月の中で全部で8回まで 434単位		90%			39
A7	1241					80%			
A7	1242					70%			
A7	1243	(区)通所型サービスⅢ 処遇改善加算Ⅲ 1	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	週1回程度 ※1月の中で全部で4回まで 423単位	所定単位数 の 80/1000 加算	90%	34		
A7	1244					80%			
A7	1245					70%			
A7	1246	(区)通所型サービスⅣ 処遇改善加算Ⅲ 2		週2回程度 ※1月の中で全部で8回まで 434単位		90%		35	
A7	1247					80%			
A7	1248					70%			

練馬区総合事業サービスコード

令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)

事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ・Ⅱ) ※令和6年5月31日で廃止、令和6年4月・5月のみ使用。6月以降算定できません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					給付率		
A7	6118	(区)通所型サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	週1回程度 1,744単位	所定単位数 の 12/1000 加算	90%	21	1月に つき
A7	6218					80%	21	
A7	6318					70%	21	
A7	6128	(区)通所型サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅰ		週2回程度 3,512単位		90%	42	
A7	6228					80%	42	
A7	6328					70%	42	
A7	6119	(区)通所型サービスⅠ 特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	週1回程度 1,744単位	所定単位数 の 10/1000 加算	90%	17	
A7	6219					80%	17	
A7	6319					70%	17	
A7	6129	(区)通所型サービスⅡ 特定処遇改善加算Ⅱ		週2回程度 3,512単位		90%	35	
A7	6229					80%	35	
A7	6329					70%	35	

通所型サービス 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ回数・Ⅱ回数) ※令和6年5月31日で廃止、令和6年4月・5月のみ使用。6月以降算定できません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	6138	(区)通所型サービスⅠ回数 特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って 算定	所定単位数 の 12/1000 加算	90%	5	1回に つき
A7	6238					80%	5	
A7	6338					70%	5	
A7	6148	(区)通所型サービスⅡ回数 特定処遇改善加算Ⅰ		週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って 算定		90%	5	
A7	6248					80%	5	
A7	6348					70%	5	
A7	6139	(区)通所型サービスⅠ回数 特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って 算定	所定単位数 の 10/1000 加算	90%	4	
A7	6239					80%	4	
A7	6339					70%	4	
A7	6149	(区)通所型サービスⅡ回数 特定処遇改善加算Ⅱ		週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って 算定		90%	4	
A7	6249					80%	4	
A7	6349					70%	4	

練馬区総合事業サービスコード
令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス ベースアップ等支援加算(Ⅰ・Ⅱ)※令和6年5月31日で廃止、令和6年4月・5月のみ使用。6月以降算定できません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	合成 単位数		
種類	項目					給付率				
A7	6350	(区)通所型サービスⅠ ベースアップ等支援加算	ベースアップ等支援加算	週1回程度 1,744単位	所定単位数 の 11/1000 加算	90%	19	1月に つき		
A7	6351					80%	19			
A7	6352					70%	19			
A7	6353	(区)通所型サービスⅡ ベースアップ等支援加算		週2回程度 3,512単位		90%	39			
A7	6354					80%	39			
A7	6355					70%	39			

通所型サービス ベースアップ等支援加算(Ⅰ回数・Ⅱ回数)※令和6年5月31日で廃止、令和6年4月・5月のみ使用。6月以降算定できません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	合成 単位数
種類	項目					給付率		
A7	6360	(区)通所型サービスⅠ・回数 ベースアップ等支援加算	ペースアップ等支援加算	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定	所定単位数 の 11/1000 加算	90%	5	1回に つき
A7	6361					80%	5	
A7	6362					70%	5	
A7	6363	(区)通所型サービスⅡ・回数 ベースアップ等支援加算		週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定		90%	5	
A7	6364					80%	5	
A7	6365					70%	5	

練馬区総合事業サービスコード

令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)

事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 定員超過の場合(Ⅰ・Ⅱ)※6月以降も使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A7	1110	(区)通所型サービスⅠ・定超	週1回程度 1,744単位	定員超過の場合 × 70%	90%	1,221	1月に つき
A7	1111				80%	1,221	
A7	1112				70%	1,221	
A7	1113	(区)通所型サービスⅡ・定超	週2回程度 3,512単位		90%	2,458	
A7	1114				80%	2,458	
A7	1115				70%	2,458	

通所型サービス 定員超過の場合(Ⅰ回数・Ⅱ回数)※令和6年5月31日で廃止、令和6年4月・5月のみ使用。

6月以降の(月途中の事由による回数コードを適用する場合)通所型サービスⅢ・Ⅳの定員超過減算はサービスコードを変更しています。ご注意ください。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	合成 単位数	
種類	項目						
A7	1249	(区)通所型サービスⅠ回数・定超	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定	定員超過の場合 × 70%	90%	296	1回につき
A7	1250				80%	296	
A7	1251				70%	296	
A7	1252	(区)通所型サービスⅡ回数・定超	週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定		90%	304	
A7	1253				80%	304	
A7	1254				70%	304	

通所型サービス 定員超過の場合(Ⅲ・Ⅳ)※令和6年6月1日から適用予定

6月以降は通所型サービスⅠ・回数→通所型サービスⅢ、通所型サービスⅡ・回数→通所型サービスⅣに名称変更します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	合成 単位数
種類	項目						
A7	2111	(区)通所型サービスⅠ回数・定超	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで	定員超過の場合 × 70%	90%	296	1回につき
A7	2211				80%	296	
A7	2311				70%	296	
A7	2121	(区)通所型サービスⅡ回数・定超	週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで		90%	304	
A7	2221				80%	304	
A7	2321				70%	304	

練馬区総合事業サービスコード

令和6年4月1日～令和6年5月31日

練馬区通所サービス(A7)

事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年6月27日

通所型サービス 看護・介護職員が欠員の場合(Ⅰ・Ⅱ)※6月以降も使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	合成 単位数
種類	項目					
A7	1116	(区)通所型サービスⅠ・人欠	週1回程度 1,744単位	90%	1,221	1月に つき
A7	1117			80%	1,221	
A7	1118			70%	1,221	
A7	1119	(区)通所型サービスⅡ・人欠	週2回程度 3,512単位	90%	2,458	
A7	1120			80%	2,458	
A7	1121			70%	2,458	

通所型サービス 看護・介護職員が欠員の場合(Ⅰ回数・Ⅱ回数)※令和6年5月31日で廃止、令和6年4月・5月のみ使用。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	合成 単位数
種類	項目					
A7	2112	(区)通所型サービスⅠ回数・人欠	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定	90%	296	1回に つき
A7	2212			80%	296	
A7	2312			70%	296	
A7	2122	(区)通所型サービスⅡ回数・人欠	週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで 月の途中に対象の事由が生じた場合、当該月に限って算定	90%	304	
A7	2222			80%	304	
A7	2322			70%	304	

通所型サービス 看護・介護職員が欠員の場合(Ⅲ・Ⅳ)※(月途中の事由による回数コードを適用する場合)令和6年6月1日から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	合成 単位数
種類	項目					
A7	1255	(区)通所型サービスⅢ・人欠	週1回程度 回数 423単位 ※1月の中で全部で4回まで	90%	296	1回に つき
A7	1256			80%	296	
A7	1257			70%	296	
A7	1258	(区)通所型サービスⅣ・人欠	週2回程度 回数 434単位 ※1月の中で全部で8回まで	90%	304	
A7	1259			80%	304	
A7	1260			70%	304	